

令和7年度国家公務員倫理審査会政策評価実施計画

国家公務員倫理審査会決定

令和7年5月30日

国家公務員倫理審査会は、令和7年度における評価の対象とする政策並びに当該政策の求める政策効果、重要目標達成指標及び具体的取組等について、次のように定める。

■ 評価対象政策

職務に係る倫理の保持

職員の倫理意識の醸成や倫理的な組織風土の構築の推進

(担当局:国家公務員倫理審査会事務局)

■ CSF(あるべき姿を実現する上で特に影響すると考える要因)

- ・ 職員や事業者等の倫理法令に対する理解の増進
- ・ 職員が倫理法令違反の疑いを見聞きした場合に躊躇なく相談・通報等する環境の実現
- ・ 違反事案発生府省における事案への適切な対応

■ 具体的取組

- ・ 12月の倫理月間を中心とした全職員対象の倫理研修の受講促進
- ・ 職員・市民アンケートの実施
- ・ 作成教材や研修での相談・通報等の重要性の周知、心理的安全性の確保
- ・ 経済団体等を通じた周知
- ・ 違反発生時の府省調査等への指導・助言

■ 求める政策効果(あるべき姿)

- ・ 職員が職務に専念できる倫理的職場環境を確保できている。
- ・ 職員の倫理意識の徹底により、職員の職務に係る倫理が継続的に保持できている。もって、公務員倫理に対する国民の信頼が確保されている。

やるべきことをやったか

■ KPI(重要業績評価指標)

- ① 職員アンケートで過去1年間に倫理研修を受講したことがある職員(※)の割合95%以上
- ② 職員・市民アンケートの実施状況
- ③ 経済団体等を通じた周知啓発活動の実施状況
- ④ 違反発生時の府省への指導・助言の実施状況

※ 出向、休業などにより所属機関を離れていた者を除く。

確認時期：2026年3月

■ 得られたアウトプット(実績及び実績値等)

(評価時に記載)

あるべき姿になったか

■ KGI(重要目標達成指標)

- ① 違反事案の件数【件数が過去10年平均を下回っているか】
- ② 職員アンケートで倫理法等違反の疑いを見聞きした場合に相談・通報等しようとする職員の割合90%以上

確認時期：2026年3月

■ 得られたアウトカム(実績値等)

(評価時に記載)